

# 第一経理 ニュース

2019  
No.725

# 9

**Daiichi Keiri**  
NETWORK

<http://www.daiichi-keiri.co.jp>

## ■ 4つの「経営理念」

- ① 私たちは納税者の権利を守り中小企業と国民を大事にする税制をめざします。
- ② 私たちは中小企業のよい会社づくりを通してお客様の満足を追求します。
- ③ 私たちは身近でかけがえのないコンサルタントをめざします。
- ④ 私たちはお互いに成長し、豊かさを創造する職場づくりをめざします。

## PICK UP 会社訪問インタビュー

### 職人たちと目指すより高い仕上がり

宮舘設備工業株式会社 代表取締役 **宮舘 孝夫** 氏  
取締役 **宮舘 明裕** 氏

- 三〇条の言い分 ..... 1
- 特集 ..... 2
- 消費税引上げ直前実務講座 ..... 4
- 相続法の改正が施行されました! ..... 5
- 税務ステーション ..... 6
- 私の〇〇 ..... 7
- 業種別景況分析 ..... 7
- DDKコーナー ..... 8
- 一・一会コーナー ..... 8



水澄みて 心静まる 御射鹿池 (作:加藤素美)

季語…水澄みて 場所…長野県 蓼科高原

## 三〇条の言い分

アメリカ最大規模の経営者団体、ビジネス・ラウンドテーブルは8月、従来の「株主第一主義」を見直す声明を発表しました。声明は、企業には株主だけでなく顧客や従業員、取引先、地域社会などすべてのステークホルダーに経済的利益をもたらす責任があるとしています。設立から47年の歴史の中で、株主の利益を最優先にしなかったのは今回が初めてということです。

行き過ぎた金融資本主義により、経営者は利益を上げ、株価を上げることが最重要課題とされてきました。その結果、株主はより富を増やし、経営者は莫大な報酬を得

る一方で、従業員の賃金は伸びず、貧富の差が大きくなりました。バブル崩壊以降、アメリカ型経営を後追いつてきた日本も同様です。今回の声明が「アメリカ全国民を助ける経済」と題されている通り、今までの経営の在り方では、もはや健全な社会は存続できなくなるという危機感の表れと言えます。

日本には古くから「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」という近江商人の「三方よし」の精神があります。人と地域社会を大切にする経営こそ、よりよい未来につながることを信じてやみません。 (広)

会社訪問インタビュー **宮館設備工業 株式会社**  
代表取締役 **宮館 孝夫 氏**  
取締役 **宮館 明裕 氏**

# 職人たちと目指す より高い仕上がり



埼玉県上尾市に本店を置く宮館設備工業株式会社は、主に住宅や施設の給排水設備の施工工事を行っています。今回は代表取締役の宮館孝夫氏と取締役の宮館明裕氏に、職人さんとお仕事をする上でのこだわりや会社の強み、今後の展望などについてお話を伺いました。

## 職人と築く良い関係性

私は職人たちと仕事をする上で、彼らの技術を信頼するようにしています。現場ごとに職人の役割を振り、その役割に関しては彼らに任せてしまうのです。職人が自分で考えて行動することを最優先としています。仕事をしていると細かく口を出したくなることもあります。しかし、そこで口を出してしまったり職人にプレッシャーを与えることになり、いい結果は生まれません。そこで私は、職人に「失敗したら社長の私が責任を取る」と伝え、彼らが思い切って自分の仕事ができる環境を作っています。

職人ごとに得手不得手はありますが、私はその中でも、いいところを評価するようにしています。そのため叱ったり、強く注意したりということはしません。もし本人にやる気がないようであれば、やる気になるまで待ちます。

会社の恒例行事として、毎年職人を集めて忘年会をしています。皆で焼き焼きやビンゴ大会をしながら、一年間の労をねぎらいます。職人とは家族ぐるみの付き合いになっています。複数の現場が同時に動いているため毎年は行けないのですが、ちょうど全員の現場が空いた場合には旅行に行くこともあります。この前は金沢に行ってきました。このような交流が、仕事での連帯感を生み出すのではないかと思います。

どんなに腕の立つ人でも、私たちの仕事は一人ではできません。全員の協力なしでは仕事にならないのです。一緒に仕事をしてもらえる職人には、本当に感謝しています。

## 信頼できる職人と確実に仕上げる

請けた現場は、絶対に完成させます。たとえ赤字となっても、私がやると言って請けた以上は最後まで



忘年会は事務所でも盛り上がります



金沢旅行の様子





でやりきります。過去に、現場をやっていた最中に、その現場の請負業者が不渡りを出したことがありました。この不渡りで周りの下請け業者は手を引きましたが、私は別の業者に協力してもらい、なんとか現場を完成させました。とにかく発注者のために現場を完成させるのが一番で、利益は二の次です。私がこの仕事を始めてから30年間ずっとこのスタンスは変わりません。一時的に赤字にはなりましたが、それが信頼につながりました。

また当社は一緒に働く職人が多いのも強みです。気心の知れた仲間が現場をまかなえることで、間違いを減らし、阿吽の呼吸で完成度の高い仕上がりになります。業界的には珍しく、常に10人前後で動けるため、大きな規模の工事も私たちのみで完成させることができます。

### 見えないからこそより高い完成度で

私たちの仕事は給排水にかかわるところなので、普段の生活ではほぼ見えない分野です。しかし、見えないところだからこそ仕事はしっかりやります。私はもちろんですが、職人もこの仕事を熟知していますので、引き渡し段階だけでなく、実際に使ってみた後もお客様に満足していただける仕上がりになっています。

建物はよく人の体に例えられます。コンクリートが体の基礎という意味で骨になります。そして、内装が皮膚、設備系では電気設備が神経で、給排水設備は内臓血管という具合です。これらどの臓器、部位が故障しても体は動きません。建物も同様で、ひとつでもちゃんと機能しない箇所があると、建物として成り立たなくなってしまうので、外から見えないからと適当に仕上げるわけにはいかないのです。

私たちの場合、現場が終わるとすぐに次の現場がきます。完成した現場もまた、営業になっているの

です。

### 今後の展望

もともとは、より大きい現場を請けられるよう個人事業から株式会社にしたのですが、現在は、個人時代ではできなかった規模の仕事を常にこなせています。そのような意味では、当初の目標は達成しているといえます。しかし、第一の目標を達成した今、喜ばしいことにさらに大きな現場のお話もきています。これからはそのような現場もコンスタントにこなせるよう、より磐石な体制にしたいと思います。

世間がAIなどによる効率化を図っても、私たちのような給排水設備を取り扱う仕事は今後も変わらず続くでしょう。強いて言えば材料が変わるくらいで、現場で手を動かす人は絶対に必要です。

一般的には、私たちの仕事にいいイメージはないかもしれません。学校の工事は多くの場合、生徒がいない夏休みに行いますが、これはエアコンがない状態での下水の中での作業になります。また、外の現場で雨だった場合、足元がぐちゃぐちゃの中の仕事になります。このためか、若い人を中心にこの仕事に就く人が減っています。その中で人員増加の目標は厳しいかもしれません。しかし、これは焦って解決するものではないと思うので、ひとまず怪我なく皆で仕事ができればいいのかと思います。

(岡田有司)

#### 【所在地】

宮舘設備工業 株式会社

住所：〒362-0063

埼玉県上尾市大字小泉 1-13-30

電話：048-781-0633

# 消費税引上げ直前実務講座 第2回 税理士 長谷川元彦

## レシートについて

10月から複数税率が始まります。8%と10%の2つの税率を請求書・領収書等に表示することが求められてきます。4つのケースで説明をいたします。

### 【ケース1】レシートで2つの税率がある場合

一番代表的なものは、レジペーパーのようなものになります。下図に表示しましたが国税庁の記載例を表示しました。結論としては8%と10%の区分を明確にできればいいということになります。小売店では、レジの交換が必要になるかと思われます。

### 【ケース2】10%の取引しかない場合

税別で請求書を作成している場合は、請求書に消費税××円と書くことが多いかと思います。この場合は、請求書の消費税のところを8%から10%に変更することになります。飲食料品ならば、8%のままで請求書を書くことになります。月締めで請求書を作成している場合は、8%10%、2種類の請求書を作成する方法もあります。


### 【ケース3】免税事業者が請求書領収書を発行する場合

免税事業者ですから、消費税の納税義務はありません。ただ、取引が8%なのか10%なのかわからないといけないので、請求書・領収書に8%10%とその税込金額を請求書・領収書に記載することになります。

### 【ケース4】受取った請求書・領収書に軽減税率の区分の記載がない場合

明らかに、飲食料品を購入したのに、請求書・領収書にその記載がない場合、2023年9月までの4年間に限り、受取った事業者が、8%の取引であること、その税込対価の合計額を追記してもいいことになっています。

## ● 帳簿と請求書の記載例



**請求書**

税〇〇御中  
 XX年11月2日  
 割り箸 550円  
 牛肉 ※ 5,400円  
 ……  
 合計 43,600円  
 (10%対象 22,000円)  
 (8%対象 21,600円)

※は軽減税率対象品目 税△△

**総勘定元帳(仕入れ)** 税〇〇

XX年	月	日	摘要	借方	貸方
11	2		税△△ 雑貨	22,000	
11	2		税△△ 食料品 ※	21,600	
…	…	…	…	…	…

※は軽減税率対象品目

**税率の異なることに合計した税込金額**

税率(10%、8%)の異なることに合計した税込金額を記載する。

**軽減税率対象品目である旨**

① 軽減税率対象品目に「※」や「☆」等の記号を記載する。  
 ② 記号が軽減税率対象品目を示すことを明らかにする。

**【請求書】**  
 これ以外に、例えば次のような方法があります。  
 ① 同一請求書内で、商品を税率の異なることに区分し、区分した商品が軽減税率の対象であることを表示する。  
 ② 税率の異なることに請求書を分けて発行する。

**【帳簿】**  
 税率区分欄を設け、「8%」と記載する方法や税率コードを記載する方法も認められます。

出典 消費税の軽減税率制度に対応した経理・申告ガイド～区分経理(記帳)から消費税申告書作成まで～ 国税庁

次回、10月号では申告に当たっての経過措置を解説いたします。

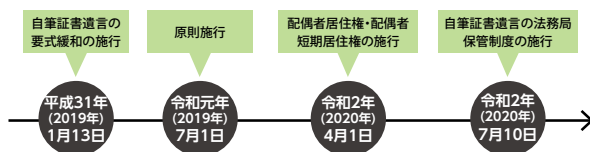
# 相続法の改正が施行されました！

司法書士 後藤 悟

昨年7月6日に民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律が成立し、約40年ぶりに相続に関する法律（相続法）の大幅な改正が行われました。

そして、本年1月13日に自筆証書遺言の要式緩和が先行して施行され、いよいよ本年7月1日に改正法の大部分が施行されました。

（改正法の目玉である「配偶者居住権及び配偶者短期居住権」については、来年4月1日に、相続法の改正にあわせて創設された自筆証書遺言の法務局での保管制度については来年7月10日に施行されますのでご注意ください。※図参照）



今回の改正法の概要としては、①配偶者の居住権を保護するための方策、②遺産分割に関する見直し、③遺言制度の見直し、④遺留分制度の見直し、⑤相続の効力等の見直し、⑥相続人以外の者の貢献を考慮するための方策が挙げられています。

その中でも今回施行された部分で注目すべき改正についてご紹介いたします。

## (1) 自宅の生前贈与等の持ち戻し免除

税法では、婚姻期間が20年以上の夫婦間で、贈与税の特例を利用して自宅の建物又はその敷地を生前贈与した場合、相続財産に戻して計算しなくてよいとされています。民法でもこれと同様に、婚姻期間が20年以上の夫婦間で、自宅の土地又はその敷地を贈与又は遺贈した場合、遺産分割協議の際に相続財産に戻して計算しなくてよいとされました。これにより配偶者の取得できる財産を増やすことができます。

## (2) 遺産分割前の預金の払い戻し

遺産分割前に預金を払い戻すには相続人全員の同意が必要でしたが、一定限度額の範囲内であれば、各相続人が単独で預金の払い戻しを受けることができるようになりました。さらに、家庭裁判所が認めれば全部の払い戻しを受けることもできます。

## (3) 遺産分割前に財産が処分された場合の遺産範囲の変更

遺産分割前に一部の相続人が勝手に預金を引き出すなど財産を処分してしまった場合に、財産を処分した相続人の同意がなくてもこれを遺産に含めて遺産分割協議ができるようになりました。これにより、財産を処分した相続人が得する事態を防げるようになりました。

## (4) 遺留分の算定方法の変更

税法では、相続開始前3年以内に被相続人が贈与した財産のみを相続財産に戻して計算すればよいとされています。民法では、遺言によって財産を取得した相続人が、他の相続人から遺留分を請求された際には、被相続人が贈与した財産は無限に戻して計算しなければならなかったところ、相続開始前の10年間のみでよいとされました。これにより遺言の内容が実現しやすくなりました。

## (5) 相続人以外の親族の金銭請求

無償で被相続人の介護や看病に貢献した相続人以外の親族がいる場合、その親族は相続人に対して寄与分の金銭の支払いを請求できるようになりました。

なお、この制度が利用できる被相続人の親族とは、六親等内の血族又は三親等内の姻族であり、相続人、相続の放棄者、相続人の欠格事由該当者及び被廃除者は除かれます。



# 税務 STATION

## 相続税専門税理士からの便り

相続・資産税事業部 税理士 橋本 知己

今年の税制改正で、来年4月に施行される、「配偶者居住権」の評価方法が、創設されました。実務的な取り扱いについてご紹介させていただきます。

### 1. 配偶者短期居住権とは

配偶者が相続開始時に被相続人の所有する建物に住んでいた場合に、被相続人の死亡後、**最低でも6ヶ月間**はその建物に無償で住み続けることができる権利です。判例で認められていたのですが、民法で明確に規定されました。ただし、財産価値の評価はありません。

期間は、居住する建物が遺産分割協議の対象になる場合の、「建物の取得者が確定するまでの間」又は「相続開始時から6ヶ月を経過する日」のいずれか遅い日までの期間になります。

### 2. 配偶者居住権とは

配偶者が相続開始時に被相続人の所有する建物に住んでいた場合に、**終身又は一定の期間**、その建物を無償使用、及び収益する権利のことを言います。

- (1) 遺産分割協議において、配偶者が「配偶者居住権」を取得して、これまで住んでいた被相続人の建物に住み続けることができようになります。
- (2) 被相続人が生前に作成する遺言書によっても、配偶者に「配偶者居住権」を取得させることができるようになります。
- (3) 登記することができます。登記が第三者に対する対抗要件になります。

### 3. 配偶者居住権の相続税法における財産評価額

- (1) 配偶者**短期**居住権については、財産的価値はありません。
- (2) (長期的な) 配偶者居住権は、建物に対して及ぶほか、その建物の敷地に対しても及ぶこととなり、財産評価上、「配偶者居住権 (建物に係る権利)」と「敷地に係る権利」とに区分して評価することとなります。
- (3) 配偶者居住権を設定した時は、相続財産として相続税の課税対象となります。
- (4) 【具体的な評価事例】

- ・ 建物の時価 (相続税評価額) : **2,000万円**
- ・ 敷地の時価 (相続税評価額) : **5,000万円**
- ・ 配偶者 (妻) の年齢 : 75歳  
⇒ 平均余命 15.64年 = 16年 (存続年数)
- ・ 建物の法定耐用年数 (木造 22年の時)  
⇒ 22年 × 居住用 1.5倍 = 33年
- ・ 建物の経過年数 : 10年
- ・ 配偶者居住権の設定 : 終身 (配偶者が亡くなるまで)

配偶者居住権が設定されると以下ようになります。

- ① 配偶者居住権の価額 (建物に関する権利) は、**1,620万円**
  - ② 配偶者居住権に基づく敷地の利用に関する権利 (敷地に関する権利) **1,885万円**
  - ③ 配偶者居住権が設定された建物の残りの価額  
2,000万円 - 上記① 1,620万円 = **380万円**
  - ④ 敷地の所有権 5,000万円 - 上記② 1,885万円 = **3,115万円**
- ① + ② = **3,505万円**が配偶者居住権の評価額になり、  
③ + ④ = **3,495万円**が所有権の評価額になります。

### 4. 配偶者居住権の創設による影響

- (1) 配偶者居住権を設定・行使する場合には、配偶者はこれまで住んでいた自宅に寿命の限り住み続けることができ、かつ、預貯金財産などをより多く相続取得できるようになります。
- (2) 配偶者居住権を取得した配偶者は、居住建物の必要費を負担することとされており (民法第1034条

第1項)、居住建物の保存に必要な通常の修繕費やその居住建物と土地の固定資産税を負担する必要があります。

- (3) 配偶者居住権の設定・行使が、新たな争族の火種とならぬよう、円満な遺産分割の一つの選択肢として利用されることを切に願います。

今回の記事に関するお問合せや生前対策、相続税に関するご相談がございましたら、相続・資産税事業部の橋本、木下 (TEL : 03-3980-9137) までご連絡くださいませ。



## ～感動的な景色～

埼玉事務所  
友野歩美

はじめまして。4月1日に入社いたしました、友野歩美と申します。

今回は、私が人生で一番感動した「父母ヶ浜」の景色についてご紹介させていただきます。

今年の2月、「日本のウユニ塩湖 幻想的な“天空の鏡”」というキャッチフレーズに惹かれ、香川県の父母ヶ浜に行こうと決めました。この浜辺では、空の様子が水面に映し出された幻想的な景色が見られるとのことでした。しかしその景色に出会えるのは、「①雨や風がなく、水面が波立たない②干潮と日の入り時刻が重なっている③日の入り前後30分のマジックアワー」という3つの条件が揃ったときだけだと知りました。

旅行当日は雨予報であったため、不安を抱えなが



らの出発となりました。ところが現地に着くころには雨風が止み、奇跡的にその幻想的な景色を見ることができました。それまで見たことのなかったほどの絶景と、貴重なタイミングで訪れることができた喜びは今でも忘れられず、深く心に残っています。

皆様も是非一度、父母ヶ浜の幻想的な景色をご覧ください。ぜひ是非一度、父母ヶ浜の幻想的な景色をご覧ください。

今月の  
[4月決算法人]

## 業種別景況分析

伸び率			業種区分	件数	黒字件数割合	
売上高	人件費	銀行借入金残高			当期	前期
-0.1%	0.3%	1%	製造業	8件	75%	88%
2%	-0.4%	-9%	建設業	49件	63%	67%
46%	-2%	-7%	不動産業	9件	78%	67%
8%	-3%	-9%	卸売・小売業	8件	63%	38%
4%	1%	24%	医療・福祉業	6件	50%	17%
-6%	-7%	25%	サービス業&その他業種	29件	48%	66%
4%	-2%	0.3%	全業種合計	109件	61%	63%

### 今月のコメント

- ◆ 建設業の昨年の数値は売上高が+17%、人件費が+7%で、銀行借入金残高が+3%でした。それと比較しますと、追い風が弱まったことが伺えます。
- ◆ 不動産業では売買があったため、売上高の伸び率が+46%となっております。
- ◆ サービス業等の昨年の銀行借入金残高は-39%でしたが、今年は+25%と大幅に増加しました。
- ◆ 飲食業は件数が僅少のため、その他業種に含めています。

### 【算出方法】

- ・前期データを100とし、伸び率を算出しています。
- ・売上高と人件費は1社ごとの各伸び率を算出し、サンプル数で平均しています。実態をより正確に反映させるため、イレギュラーな事象によって異常値が出た数値及びサンプルは集計から除外しています。
- ・銀行借入金残高は業種の傾向をより正確に反映させるため、それぞれの全社分を合計し、そこから増減率を計算しています。
- ・対象となるサンプルは前期・当期両方の数値があるもののみを採用しています。
- ・製造業、建設業、不動産業、卸売・小売業、飲食業、医療・福祉業以外の業種はサービス業&その他業種に集約しています。

▶ 次号は5月決算法人の分析です

## INFORMATION

### DDK DDKコーナー

#### ▶異業種交流会「うたごえ喫茶の新たな実践として」

- ・日時 10月8日(火) 15時半～17時
  - ・会場 ビジョンセンター新宿
  - ・参加費 1,000円
- うたごえ喫茶にとどまらない音楽文化集団ともしびの活動を斉藤隆社長に伺います。

終了後、懇親会(意見交換会)を予定しております。

#### ▶労務セミナーのご案内

働き方改革関連法に伴う  
「就業規則の見直しポイントと実務対応」

- ・講師 石田 仁氏  
(経営コンサルタント・社会保険労務士)

- ・日時 11月6日(水) 13時半～17時
- ・会場 東京芸術劇場6F ミーティングルーム7
- ・資料代 5,000円
- ・対象 経営者・経営幹部・人事労務担当者  
就業規則の見直しポイントを詳しく解説します。

#### ▶経営セーフティ共済ご加入を

経営セーフティ共済とは、取引先に不測の事態が生じた際に、掛金総額の10倍の範囲内で、無担保・無保証人・無利子の貸付が受けられる制度です。掛金は、税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に算入できます。

●お申込み・問い合わせは 03(3980)8298

## 一・一 会 コーナー

### 第66回定例一・一会の概要をお知らせします

- 開催日時：2019年11月18日(月)  
12時受付開始
- 会場：北とぴあ  
(受付13F飛鳥ホール)  
JR京浜東北線王子駅北口徒歩2分
- 参加費：5,000円

#### メインテーマ

### 激変の時代への挑戦

～夢と誇りをもって魅力あふれる企業をめざそう！～

#### 記念講演

感動のオンリーワン企業を目指して  
～勇気を与える「あゆみシューズ」が届くまで～

徳武産業株式会社  
代表取締役会長 そごう 十河 孝男 氏

※他、分科会など詳細につきましては、別途郵送致します「第66回定例一・一会のご案内」をご参照ください。

皆様のご参加をお待ちしております。

### 秋季ゴルフ大会のご案内

今年度二回日の一・一会ゴルフコンペを下記の要綱で開催いたします。

- 日時：10月11日(金)
- コース：川越カントリークラブ  
(関越自動車道 東松山ICより15分)  
(圏央自動車道 川島ICより30分)
- 定員：8組32名
- 参加費：5,000円
- 受付開始：8時25分
- スタート：9時38分
- プレー代：15,000円  
(キャディーフィー、昼食代込み)  
※プレー代は各人にて精算となります。

お誘い合わせのうえ、皆様のご参加をお待ちしております。

お申し込みはお電話にて受付いたします。

☎03(3980)9211 (山崎・村松)

## 放言三昧

ゴルフにはあまり興味がない私でしたが、AIG全英女子オープンでメジャー制覇した、渋野日向子選手のニュースには目が留まりました。笑顔でゴルフを楽しむ彼女がとても印象的だったのです。ニュースを見ていると、本人の知らないうちにその笑顔で現地のギャラリーを味方につけていたようでした。

スポーツに表情というのは関係のあるものなのでしょうか。

2014年夏、高校野球の石川大会決勝で星稜高校は9回裏で小松大谷高校に8点差をつけられていま

した。しかし星稜のこの年のスローガンは「必笑」。負けているにも関わらず、星稜の部員は「9回ホームラン打てば終わりだ」と全員満面の笑みで最終回に向かいました。するとリードしている小松大谷のピッチャーは相手選手の笑顔を不気味に思い、自分のペースが乱されて思うような投球ができなくなります。結果として、この試合は最終回で星稜に9点が入り逆転勝利となりました。

スポーツに限ったことではありませんが、笑顔には考えてもみなかったような効果が隠れているのかもしれない。(熱)